

花き園芸に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年一月三十日

参議院議長 佐藤 尙武殿

三好 始

花き園芸に関する質問主意書

花き園芸は文化の進むに伴い發展する傾向をもっているが、最近、食糧事情の緩和と、貿易振興に促されて、わが国の花き園芸も漸く回復發展の氣運が見受けられる。殊にわが国集約農業の特殊性から、花き種苗球根類の海外輸出は将来輸出農産物中相当重要な地位を占めるものと考えられる。

このような情況の下に於て、花き園芸の發展に對して、如何なる考慮を拂いつつあるか、左記數点について明らかにせられたい。

一、戰時中遅れた花き園芸の水準を高めるため、海外より新品種純系種等の輸入を計ることが急務と考えるのであるが、これを促進する方針を考えているかどうか。

二、花き園芸の水準を高め、これが保護發展を図るためには、農産種苗法第七條により農林大臣の指定する種苗中に花きを加えるべきであつて、これを欠くことは、育種家に不安を與え、新品種作出に對する刺激を弱めることになる。これはわが国花き園芸の進歩をさまたげ、對外的な發展にも著しい支障を來すことが考えられるので、速かに右の指定をなすべきであると思ふが、その意思があるかどうか承りたう。

三、戦後最近迄の花き種苗類の輸出入情況並に将来に對する見通しについて、種類別に數字を示して説明されたい。